

富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会

提言

令和4年2月9日

富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会

目 次

| | |
|---------------------------|------|
| はじめに | P 1 |
| 第 1 章 背景及び取組みの方向性 | P 2 |
| 1 背景 | P 2 |
| 2 取組みの方向性 | P 3 |
| 第 2 章 データ連携基盤について | P 4 |
| 1 データ連携基盤に関する現状 | P 4 |
| 2 データ連携基盤の目指す姿 | P 6 |
| 3 データ連携基盤に関する県内市町村の意向 | P 7 |
| 4 データ連携基盤の整備 | P 8 |
| 第 3 章 データ利活用を推進する枠組みについて | P 12 |
| 1 データ利活用に関する現状 | P 12 |
| 2 データ利活用の目指す姿 | P 13 |
| 3 データ利活用に関する県内市町村や民間企業の意向 | P 14 |
| 4 データ利活用を推進する枠組み | P 15 |
| 第 4 章 今後のスケジュール | P 19 |
| 第 5 章 付属資料 | P 20 |
| 用語の注釈 | P 24 |

はじめに

情報通信技術（ICT）の急激な発展により、幅広い分野で ICT の果たす役割が拡大している。IoT^{*1} やビッグデータ^{*2}、AI^{*3}、ロボットに代表される革新的な技術の世界的な普及や新型コロナウイルス感染症の影響等により、生産や消費といった経済活動だけでなく、働き方などライフスタイルも含めた経済社会のあり方が大きく変化している。また、ICT の進展により、様々な経済活動を通じて得られた情報を、インターネット等を通じてビッグデータとして蓄積・集約したうえで分析・活用することにより、新たな経済価値が生まれている。さらに、AI でビッグデータを処理することにより、情報の単純な解析作業だけでなく、複雑な判断を伴う労働やサービスの機械による提供が可能になっている。このように、デジタル化の急速な進展・高度化が進む中、データは智慧・価値・競争力の源泉であるとともに、課題先進国である日本の社会課題を解決する切り札と位置付けられる。

データ利活用の重要性が急速に増大する中で、公共データを誰もが利用しやすい形でアクセスできるようにするオープンデータ^{*4}の取組みは、行政の高度化・効率化・透明性の向上とともに、民間における創意工夫を活かした多様なサービスの迅速かつ効率的な提供、官民協働での諸課題の解決、これらを通じた産業の国際競争力の強化や社会全体の生産性向上に資するものとして、国や全国の地方自治体において推進されている。デジタル社会においては行政機関が最大のデータ保有者であり、行政自身が国全体のプラットフォーム^{*5}（Platform of Platforms/System of Systems）となり、それがガバメントクラウド^{*6}上で提供されることを通じて広く国民や民間企業等から活用されることが産業競争力や社会全体の生産性向上に直結する。

こうした社会環境を踏まえ、データ利活用による本県のさらなる発展に向け、データ連携基盤^{*7}のあり方やデータ利活用に向けた今後の展開等について検討を行うため、本検討委員会を設置し、その方向性をとりまとめたものである。

第1章 背景及び取組みの方向性

1 背景

- 広く多様なデータを活用して新たな価値を創出していくには、「データ連携」とそれを「利活用したサービスを提供」する基盤（プラットフォーム）の整備が鍵となる。
- 併せて、行政や民間企業、大学など多様な主体がそれぞれの強みを生かして連携し、様々なデータ利活用の取組みを推進することが重要である。

広く多様なデータを活用して新たな価値を創出していくには、「データ連携」とそれを「利活用したサービスを提供」する基盤（プラットフォーム）の整備が鍵となる。例えば、これまでのICTを活用したまちづくりの多くは、データとサービスが1対1でのみ利用されるサイロ型のシステム構築であり、個別最適化による効果を発揮してきた。しかし、地域課題の複雑化や住民ニーズの多様化などに対応していくためには、1つの分野のデータを他の分野でも活用することで様々なサービスを産み出したり、複数分野のデータを組み合わせることで従来のサービスを深化させたりするなど、広く多様なデータを活用しながらデータの価値を十分に引き出すことで全体最適を目指す発想が重要である。データ連携基盤を介したデータの分野間連携を大きくパターン化すると、①one to many（1分野のデータを複数分野の地方公共団体の施策や企業の事業で利用）パターン、②many to one（複数分野のデータを1分野の地方公共団体の施策や企業の事業で利用）パターンの2パターンが存在し、分野間連携により、新たなサービスの創出や既存サービスの深化が見込まれる。

併せて、行政や民間企業、大学など多様な主体がそれぞれの強みを生かして連携し、様々なデータ利活用の取組みを推進することが重要である。多くの分野でデータ利活用が進展しているが、さらなるデータ利活用のためには、多様な主体が連携し、データ利活用を推進するうえでの様々な課題の解決やモデル事例の積み上げなどを通じて、データの相互利活用を推進し、垣根を越えた相互のデータ連携による新たな価値の創出に向けて取り組んでいく必要がある。

2 取組みの方向性

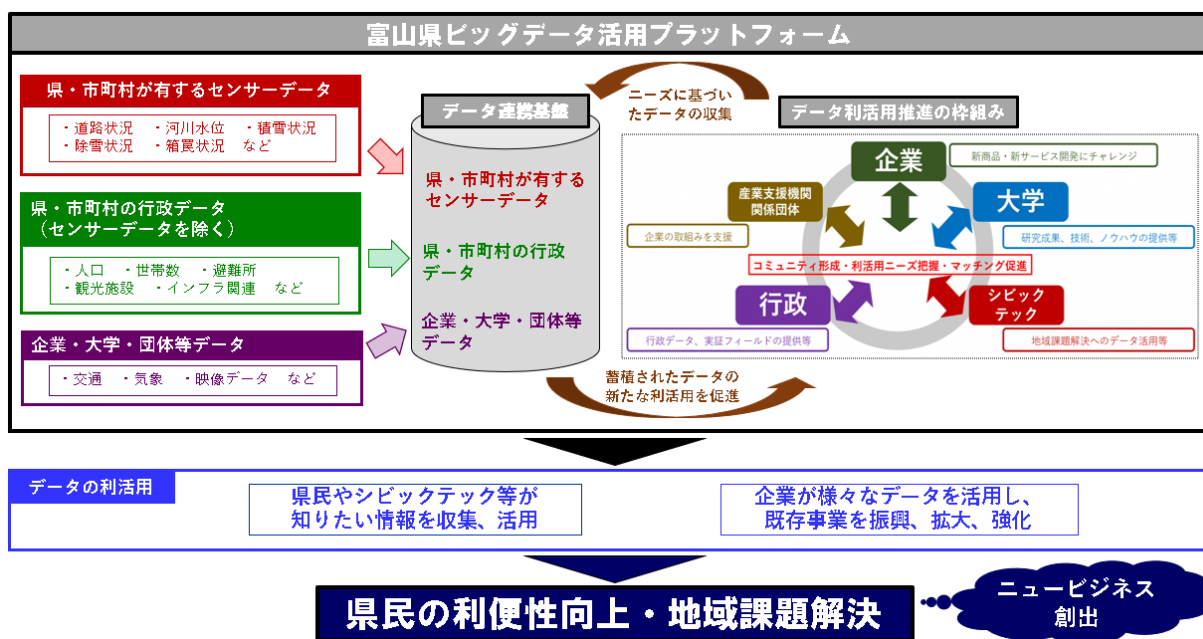
- 本県の現状等を踏まえたデータ連携基盤を整備する。
- 多様な主体により構成するデータ利活用を推進する枠組みを設立する。
- これらによる「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム」を整備する。

前述のとおり、広く多様なデータを活用して新たな価値を創出していくには、「データ連携」とそれを「利活用したサービスを提供」する基盤（プラットフォーム）の整備が鍵となる。併せて、行政や民間企業、大学など多様な主体がそれぞれの強みを生かして連携し、様々なデータ利活用の取組みを推進することができる枠組みが重要である。

こうした観点を踏まえると、データ利活用に向けた取組みの方向性としては、次の2つが適当である。まず、本県の現状等を踏まえたデータ連携基盤を整備することである。次に、多様な主体により構成するデータ利活用を推進する枠組みを設立することである。

さらに、相乗効果を高めるため、この2つの取組みを連携させた「富山県ビッグデータ活用プラットフォーム」を整備することが適当である。

〔参考〕 富山県ビッグデータ活用プラットフォーム 概念図



第2章 データ連携基盤について

1 データ連携基盤に関する現状

- 一部の市町村では、センサーネットワーク^{※8}を整備し、センサーデータ^{※9}を活用した様々な取組みが行われている。
- センサーデータは、積雪や渋滞、通行止めなどの道路状況や河川等の水位、広域災害の状況など市町村域を越えて把握することで利活用の幅が広がるため、県・市町村一体のデータ連携基盤の整備に取り組んでいる県がある。

県内の一部の市町村では、センサーネットワークを整備し、センサーデータを活用した様々な取組みが行われている。

例えば、富山市では、ICT を活用して都市機能やサービスを効率化・高度化するスマートシティ^{※10}の実現に向け、「富山市センサーネットワーク」を構築している。これは、リアルタイムに変動する様々な情報を市内全域のセンサーネットワーク網からクラウド^{※11}上へ集約し、複合的に分析・可視化することによって、幅広いサービスへの展開を実現するためのものである。

また、射水市では、新たなICTを活用し、各施策をより効率的かつ効果的に取り組むため、令和元年度にIoT利活用推進本部を設置し、各課の課題の中から、効果が期待できる事業を選定し、実証を開始した。令和元年度から2年度は自然災害への対応を中心に実証し、令和3年度からは子育てや産業分野の実証を行っている。

このほか、特定の分野において、民間企業と連携し、データ連携基盤を利用してセンサー情報を収集・分析・可視化する実証実験を実施する団体や、地元ケーブルテレビ事業者や民間企業と協力し、遠隔水位監視システムを導入している団体がある。

センサーデータは、積雪や渋滞、通行止めなどの道路状況や河川等の水位、広域災害の状況など市町村域を越えて把握することで利活用の幅が広がる。

例えば、香川県高松市は平成29年度にデータ連携基盤を整備し、このデータ連携基盤を隣接する観音寺市と綾川町が共同利用している。道路通行情報、気象情報、河川水位、潮位等の防災関連情報をデータ連携

で一元化しているため、広域で発生する災害等に対して俯瞰的な状況把握が可能となり、避難勧告などの意思決定を支援している。

こうした観点から、全国には、県・市町村一体のデータ連携基盤の整備に取り組んでいる県がある。

長崎県では、今年度、「つながる長崎」データ連携基盤整備事業として、県が市町と連携し民間を巻き込みながら、行政はもとより、民間も含めた各主体が有する多種多様なデータを集積・共有・活用する県下統合のデータ連携基盤を整備の上、地域間・分野間のデータ連携による全体最適化を図り、地域課題解決・産業振興・地域活性化に寄与し、Society5.0^{※12}の実現を目指すこととしている。

2 データ連携基盤の目指す姿

- データフォーマット^{※13}が統一され市町村域を越えた多くのデータが集まり一元的な提供が可能な県・市町村一体の共同利用できる基盤
- 既存の市町村のデータ連携基盤との間でデータ連携が可能な基盤

前述のとおり、県内市町村には、センサーネットワークを整備し、センサーデータを活用した様々な取組みを実施する団体が存在している。センサーデータは、積雪や渋滞、通行止めなどの道路状況や河川等の水位、広域災害の状況など市町村域を越えて把握することで利活用の幅が広がるため、全国には、県・市町村一体のデータ連携基盤の整備に取り組む県が存在している。

こうした状況を踏まえると、本県におけるデータ連携基盤の目指す姿は、①データ利活用の幅を広げるため、データフォーマットが統一され、市町村域を越えた多くのデータが集まり一元的な提供が可能な県・市町村一体の共同利用できるデータ連携基盤、②データ利活用の幅を広げつつ、既存の市町村のデータ連携基盤を有効活用する観点から、既存の市町村のデータ連携基盤との間でデータ連携が可能なデータ連携基盤、とすべきである。

3 データ連携基盤に関する県内市町村の意向

- 県内の全ての市町村で、データ連携基盤は必要と考えている。
- 共同利用できる基盤の整備については、「県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村と API^{※14}連携」を適当とする意見が多かった。

令和4年1月、県（デジタル化推進室）が県内市町村を対象にデータ連携基盤に関する調査を行った。

「デジタル化の急速な進展・高度化が進み、データ利活用の促進が重要になっていますが、データを活用して新たな価値を創出するための鍵となるデータ連携基盤は必要だと思いますか」という設問に対し、全ての市町村が「必要だと思う」と回答した。

また、共同利用できるデータ連携基盤の整備に関する意見を記載する設問では、「県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村と API 連携」する案を適当とする意見が最も多かった。その他には、参加しやすいものとなるよう配慮を求める意見や、費用対効果があると判断できれば参加を検討したいといった意見が寄せられた。

4 データ連携基盤の整備

(1) データ連携基盤の整備の方向性

- 県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村のデータ連携基盤と API 連携

前述のとおり、県内市町村には、センサーネットワークを整備し、センサーデータを活用した様々な取組みを実施する団体が存在しており、全国には、県・市町村一体のデータ連携基盤の整備に取り組んでいる県がある。また、県内市町村は全てデータ連携基盤を必要と考えているほか、「県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村と API 連携」を適当とする意見が最も多かった。

こうした状況を踏まえ、広く多様なデータを活用して新たな価値を創出するための鍵となる「データ連携基盤」について、本県における整備の方向性として考えられる4つのパターンを比較検討した。

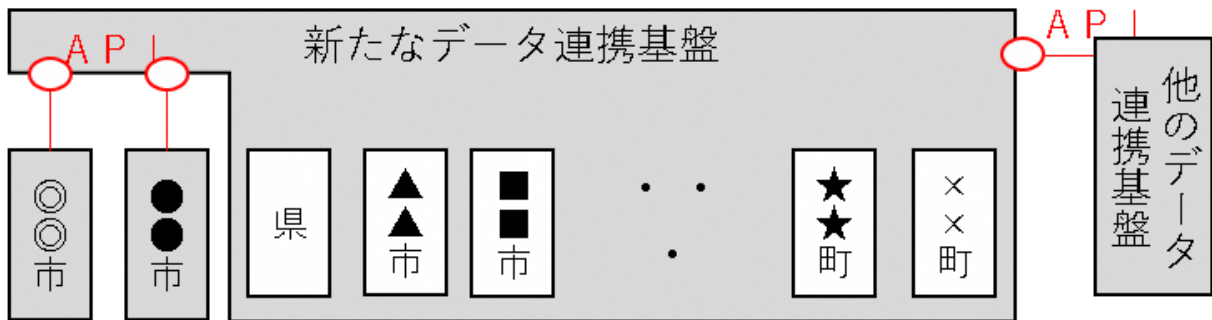
その結果は下表のとおりであり、「県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村のデータ連携基盤と API 連携」が最も適当である。

<データ連携基盤の整備の方向性 比較表>

| 内 容 | コスト | 人的負担 | 実現可能性 | 総評 |
|--|-----|------|-------|----|
| 県や各市町村がそれぞれデータ連携基盤を整備し、API 連携 | × | × | × | × |
| 県と他の市町村が既存のデータ連携基盤を共同利用 | △ | × | △ | △ |
| 県下統一の新たなデータ連携基盤を整備 | ◎ | ◎ | × | △ |
| 県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村のデータ連携基盤と API 連携 | ○ | ○ | ◎ | ○ |

[参考] データ連携基盤の整備の方向性

「県と希望する市町村が共同利用するデータ連携基盤を整備し、希望しない市町村のデータ連携基盤と API 連携」



(2) 整備にあたり留意すべき事項

- 十分なセキュリティ対策を講じ、ガバメントクラウドとの整合性に配慮
- 民間や県外のデータ連携基盤との連携を見据え、内閣府のスマートシティリファレンスアーキテクチャ^{※15}に準拠
- 市町村の意向を反映するため、整備内容や費用負担を県と市町村で協議
- 市町村のデータ連携基盤との API 連携に向けてデータフォーマットを統一

データ連携基盤の整備にあたっては、検討委員会における議論を踏まえ、次の事項に留意すべきである。

- ◆ データ連携基盤はセキュリティの確保が重要であり、その整備にあたっては、十分なセキュリティ対策を講じるべきである。
- ◆ データ連携基盤の整備にあたっては、国が策定する17業務の標準仕様を踏まえるなどガバメントクラウドとの整合性に配慮すべきである。
- ◆ データ連携基盤は、民間事業者や県外のデータ連携基盤との連携を見据え、内閣府がまとめたスマートシティリファレンスアーキテクチャに準拠したものにするとともに、国の動きを踏まえ、国が整備を進めている重点分野のプラットフォームやベース・レジストリ^{※16}とデータ連携が可能となる措置を講じるべきである。

<参考>国の動き（「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(R3.12.24閣議決定)）

- ▶ 「健康・医療・介護」、「教育」、「防災」、「モビリティ」、「農業・水産業・食関連産業」、「インフラ」、「スマートシティ」を重点的に取り組むべき分野として、令和7年までのプラットフォームの実装を目指す。
- ▶ 公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基幹となるデータベースである「ベース・レジストリ」の整備を推進し、令和7年までの実装を目指す。
- ▶ データの連携による相乗効果を生かした先端的サービスの提供を促す、データ連携基盤の整備を進める。また、共通のアーキテクチャ（＝設計図）であるスマートシティリファレンスアーキテクチャ（＝参照すべきスマートシティの設計図）を参照したデータ連携基盤の導入等を通じ、スマートシティの全国での実装を推進する。

- ◆ データ連携基盤は県と希望する市町村で共同利用するものであることから、市町村の意向を反映するため、整備内容や費用負担については県と市町村で協議して決定すべきである。
- ◆ 市町村のデータ連携基盤との API 連携に向けてデータフォーマットを統一すべきである。また、データフォーマットの統一に合わせ、データ収集のタイミングなど一体的なデータ利活用に必要な事項についても統一する必要がある。

第3章 データ利活用を推進する枠組みについて

1 データ利活用に関する現状

- シビックテック^{※17}との協働・共創により、オープンデータの利活用による県民の利便性向上や地域課題解決に取り組んでいる。
- 県内の民間企業がオープンデータを活用してビジネス化に至った事例は少ない。
- 全国には、データ利活用を社会課題解決や新規ビジネス創出につなげる枠組みがある。

本県では、富山県オープンデータミーティング^{※18}や富山型官民データラウンドテーブル^{※19}の開催を通じ、シビックテックとの協働・共創により、オープンデータの利活用による県民の利便性向上や地域課題の解決に取り組んでいる。

自治体職員や大学、シビックテックコミュニティ^{※20}等が参加し、データの公開を通じた公民連携による地域社会の共創の場として、全ての参加者がフラットな立場で意見を交換し、とやまロケーションシステム^{※21}の開発に貢献するなどの成果があった。

一方で、富山県オープンデータミーティングや富山型官民データラウンドテーブルの参加状況を見ると、シビックテックコミュニティ以外の民間事業者の割合が3.2%と少なくなっている。こうしたこともあり、県内の民間企業が県や県内市町村のオープンデータを活用してビジネス化に至った事例は少ない状況にある。

全国には、産学官で構成され、多くの民間企業が参加している、データ利活用を社会課題解決や新規ビジネス創出につなげる枠組みがある。

会員企業・団体の過半数が民間企業である京都ビッグデータ活用プラットフォームでは、データ利活用を促進するため、大学・研究機関、企業、観光連盟・DMO^{※22}、行政等の多様なプレーヤーが参画する官民プラットフォームを構築し、新たなサービスやアライアンス^{※23}の創出を支援し、人が主役のスマートで安寧な社会の創出に取り組んでいる。

2 データ利活用の目指す姿

- 多様な主体が、オープンデータをはじめ様々なデータを活用して、県民の利便性向上や地域課題解決を実現し、ニュービジネス^{※24}創出にもつながっている。

デジタル化の急速な進展・高度化が進む中、データは知恵・価値・競争力の源泉であるとともに、課題先進国である日本の社会課題を解決する切り札と位置付けられる。

本県のさらなる発展には、民間企業も含めた多様な主体が、知恵や価値、競争力の源泉である、オープンデータをはじめとした様々なデータを活用していくことが求められる。

利活用にあたっては、社会課題解決の切り札と位置付けられるデータにより「地域課題を解決」し、「県民の利便性向上」を実現することを目指すべきであり、さらにニュービジネスの創出にもつながっていることが望ましい。

3 データ利活用に関する県内市町村や民間企業の意向

- 県内市町村：今後取り組みたい分野は、水位監視、雨量・積雪監視、除雪状況把握、鳥獣対策、交通量調査、インフラ遠隔監視、混雑状況配信など。
- 民間企業：オープンな基盤が整備されれば活用したい。意見交換する場があるとよい。

令和4年1月、県（デジタル化推進室）が県内市町村を対象に行った調査において、今後データ利活用に取り組みたい分野を聞いたところ、水位監視、雨量・積雪監視、除雪状況把握、鳥獣対策、交通量調査、インフラ遠隔監視、混雑状況配信などが挙げられた。

また、富山市センサーネットワーク事業に参加している企業に対してヒアリングを行ったところ、富山市センサーネットワーク事業への参加は新商品や新サービスの開発につながった、データ連携基盤の整備に期待する、オープンなデータ連携基盤が整備されれば活用したい、行政と意見交換する場があるとよい、といった意見が出された。

4 データ利活用を推進する枠組み

(1) データ利活用を推進する枠組みの方向性

- 県・市町村や民間企業、大学など多様な主体が連携しながら、ニーズを発掘しつつ、データ利活用を推進
- データ連携基盤を活用し、行政による取組みを先行して推進することで、多様な主体の新たな利活用を掘り起こし

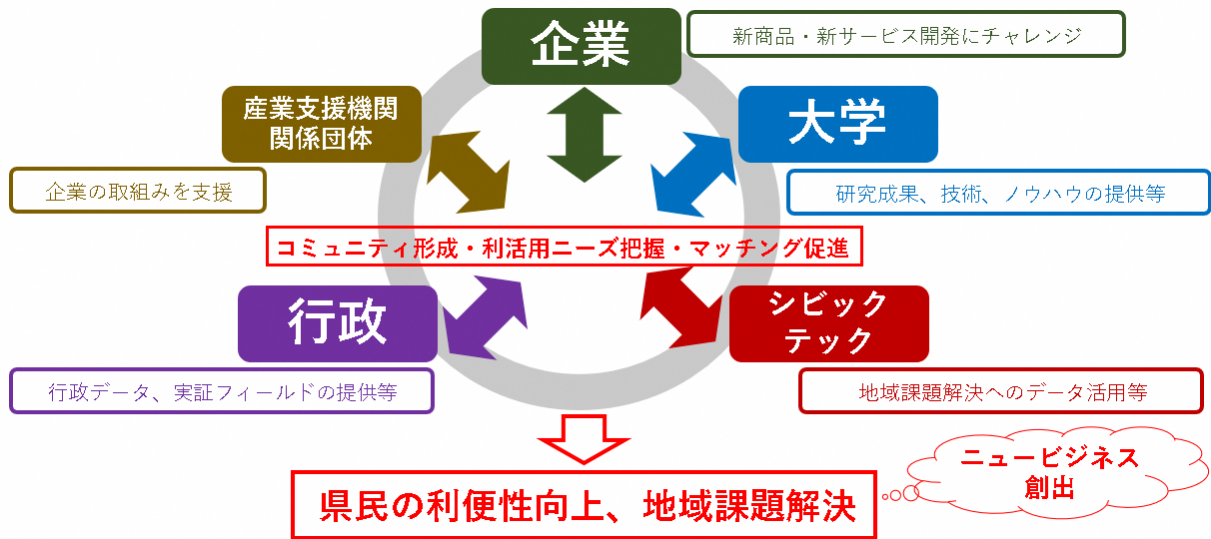
前述のとおり、広く多様なデータを活用して新たな価値を創出していくため、多様な主体により構成するデータ利活用を推進する枠組みを設立すべきである。

このデータ利活用を推進する枠組みについては、次の2つの方向性を基本として、各般の施策に取り組むべきである。

1点目は、県・市町村や民間企業、大学など多様な主体が連携しながら、ニーズを発掘しつつ、データ利活用の取組みを推進することである。データ利活用を本県のさらなる発展につなげていくには、県や市町村、民間企業、大学等がそれぞれの強みを生かした連携を推進することで、データ利活用に関する課題を解決しながら、新たな取組みを創出し、様々な取組みの相乗効果を高めていく必要がある。さらに、多様な主体が連携してデータ利活用のニーズを発掘することで、より多くのニーズの発掘につながり、ひいては、新たなデータ利活用につながっていく。このため、データ利活用の推進には、県・市町村や民間企業、大学など多様な主体が連携しながら、ニーズを発掘していくことが求められる。

2点目は、データ連携基盤を活用し、行政による取組みを先行して推進することで、新たな利活用を掘り起こすことである。データ連携基盤を活用することで、保有者が異なるデータや分野が異なるデータを連携することができ、これまでになかったデータの掛け合わせなどが可能となる。県内の一部の市町村が進めているセンサーデータを活用した取組みを発展させ、また、具体的に取組みたい分野のある市町村の取組みを実現するなど、民間企業等のデータ利活用の取組みに先行して進めることで、データ連携基盤のこうした特徴を生かし、多様な主体による新たな利活用の掘り起こしにつなげていくことが求められる。

[参考] データ利活用を推進する枠組み



(2) データ利活用を推進する枠組みで実施する施策

- 先進事例の調査等を通じ、県や市町村におけるデータの新たな活用を推進
- 既存のセンサーネットワークに加え、データ連携基盤の新たな応用シーンも検討
- 引き続き、シビックテックとの協働・共創を通じて、オープンデータの利活用による県民の利便性向上や地域課題解決の取組みを推進
- データ利活用と一体的に取り組むべきオープンデータを推進
- 地域課題の掘り起こしやデータの新たな活用方法、データの使いやすさの向上等を官民で協議・検討
- 企業と大学が連携したデータのビジネス利活用の促進や人材育成の取組みを推進
- 大学と連携して県民へのリテラシー^{※25}教育を実施

データ利活用を推進する枠組みにおいては、前述の2つの方向性を基本とし、検討委員会での議論を踏まえて、以下に記載する具体的な施策に取り組むべきである。

- ① データ連携基盤をより有効に活用する観点からも、先進事例を調査し、その結果の市町村への提供や県庁内での周知を行うことで、県や市町村において、複数データの組み合わせなどによるデータの新たな活用を推進すべきである。
- ② データ連携基盤では、既存のセンサーネットワークに加え、新たな応用も検討していくべきである。例えば、国では、令和7年までの実装を目指して、健康・医療・介護関連のデータ連携・活用を実現するためのプラットフォームを整備し、スマートシティの取組みとも連動して様々な分野の取組みやデータの連動により相乗効果を生み出すこととしており、今後の国の動向も踏まえて、取組みを検討していくべきである。
- ③ 県では、富山型官民データラウンドテーブルなどシビックテックとの協働・共創により、オープンデータの利活用を推進している。今後も引き続き、シビックテックとの協働・共創を通じて、オープンデータの利活用による県民の利便性向上や地域課題解決の取組みを推進すべきである。

- ④ データ利活用とオープンデータ化は一体的なものであり、オープンデータの推進をあらためて県庁内に周知するとともに、市町村にも要請すべきである。
- ⑤ 本県の抱える地域課題の掘り起こしに向けて、富山型官民データラウンドテーブルで可視化するオープンデータの種類について協議し、実現について検討すべきである。また、データの組み合わせや新たな活用方法、共有化によるデータの使いやすさの向上などについて、富山型官民データラウンドテーブルを通じて官民が自由闊達に議論し、実現について検討すべきである。
- ⑥ 富山大学データサイエンス寄付講座や県立大学DX教育研究センター（仮称）の活用など、企業と大学が連携したデータのビジネス利活用の促進や人材育成の取組みを推進すべきである。
- ⑦ データ利活用の推進には県民へのリテラシー教育も重要であり、富山大学のデータサイエンス教育や県立大学のDX教育研究センター（仮称）などと連携したリテラシー教育に関する取組みを実施すべきである。

第4章 今後のスケジュール

- 令和4年度：データ連携基盤整備の県・市町村協議、データ利活用推進の枠組み設立
- 令和5年度～：データ連携基盤の整備に着手、データ連携基盤を活用した取組み開始

前述のとおり、データ連携基盤は県と希望する市町村で共同利用するものであることから、市町村の意向を反映するため、整備内容や費用負担については県と市町村で協議して決定すべきである。

市町村の意向を丁寧に確認しつつ、なるべく早期にデータ連携基盤を活用した取組みが開始できるよう、令和4年度はこのデータ連携基盤の整備に関する県と市町村の協議を進め、令和5年度以降にデータ連携基盤の整備に着手し、データ連携基盤を活用した取組みを開始すべきである。

また、多様な主体により構成するデータ利活用を推進する枠組みについては、データ利活用に向けた機運醸成を図るため、データ連携基盤の整備完了を待つことなく、令和4年度にコミュニティを設立し、コミュニティ内でのデータ利活用ニーズ・保有データや解決したい課題の「可視化」を進め、データ利活用のマッチング促進につなげていくべきである。

第5章 付属資料

1 検討委員会設置要綱

富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 デジタル化の急速な進展・高度化が進む中、データ連携基盤のあり方や行政データ等の利活用に向けた民間ニーズの汲み上げ方や今後の展開等について検討を行うことを目的として、富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) データ連携基盤のあり方に関すること
- (2) 行政データ等の利活用に向けた民間ニーズの汲み上げ方や今後の展開等に関すること
- (3) その他委員会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、学識経験者並びに経済界及び各種団体の代表者等のうちから知事が委嘱する。

2 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。

(会長等)

第5条 委員会に座長及び副座長を置き、座長は委員が互選し、副座長は座長が指名する。

2 座長は、会議を進行する。

3 座長が出席できないときは、副座長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、知事が招集する。

2 委員会は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であつて、知事が委員会の全部又は一部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

(1) 富山県情報公開条例（平成13年富山県条例第38号）第7条に規定する非開示情報が含まれる事項に関して協議する場合

(2) 公開することにより、懇談会の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

3 知事が必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、知事政策局デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課において処理する。

(細則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

2 検討委員会委員名簿

(五十音順)

| 氏名 | 所属・役職 | 備考 |
|-------|---|-----|
| 大西 宏治 | 富山大学人文学部教授 | 副座長 |
| 尾島 志朗 | (一社) 富山県ケーブルテレビ協議会代表理事 (株)ケーブルテレビ富山代表取締役社長 | |
| 竹野 博和 | 富山県町村会常務理事 | |
| 田中 斉 | 富山県市長会事務局長 | |
| 唐山 英明 | 富山県立大学工学部情報システム工学科教授 | |
| 富成 敬之 | Code for 連絡会代表 | |
| 山野 昌道 | 富山経済同友会地域創生委員会 前委員長 (株)チューリップテレビ代表取締役社長 | 座長 |

(計7名)

3 検討委員会の開催状況

第1回 令和3年10月29日（金）

- ・データ連携基盤のあり方について
- ・行政データ等の利活用に向けた民間ニーズの汲み上げ
方や今後の展開等について

第2回 令和4年2月9日（水）

- ・データ連携基盤の整備について
- ・富山県ビッグデータ活用プラットフォーム検討委員会
提言について

用語の注釈

| | | |
|----|-----------|--|
| ※1 | IoT | 「Internet of Things (モノのインターネット)」の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した言葉。 |
| ※2 | ビッグデータ | ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性などを分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータ(※9)などがある。 |
| ※3 | AI | 「Artificial Intelligence (人工知能)」の略。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現するための技術。 |
| ※4 | オープンデータ | 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用され、機械判読に適し、無償で利用できる形で公開されたデータのこと。 |
| ※5 | プラットフォーム | ある機器やソフトウェア等を動作させるのに必要な、基盤となる装置(ハードウェア)やソフトウェア、サービス、ネットワーク、あるいはこれらを組み合わせた動作環境のこと。 |
| ※6 | ガバメントクラウド | 情報システムの基盤や機能を提供するため、複数のクラウド(※11)サービスを組み合わせた共通的な利用環境を国が整備するもの。 ①共通の基盤や機能を利用することで、システム導入や運用コストの削減が可能、②システムを素早く柔軟に構築することが可能、③各自治体が個別にセキュリティ対策や運用監視を行う必要がなくなるとともに、単独の自治体では実施が難しい高度なセキュリティ対策が導入可能などのメリットがある。 |
| ※7 | データ連携基盤 | システムやアプリケーションの垣根を越えて、データを共有・活用する「データ連携」を可能にする仕組み。 |

| | | |
|-----|------------|---|
| ※8 | センサーネットワーク | 無線通信機能を持つ多数の小型センサー端末を特定空間内の各所に設置し、それらの機器を協調して働かせることで施設の制御、あるいは環境の観測などを可能とする無線ネットワークのこと。 |
| ※9 | センサーデータ | 様々な機器に取り付けたセンサーが感知した事象・現象が信号に変換されたデータ。例えば、速度・加速度・走行履歴・GPS・電圧・振動・温度・Wi-Fi ログなどがある。 |
| ※10 | スマートシティ | デジタル技術を活用して、都市インフラ・施設や運営業務等を最適化し、企業や生活者の利便性・快適性の向上を目指す都市。 |
| ※11 | クラウド | 「クラウドコンピューティング」を略したもの。インターネットなどのコンピュータネットワークを経由して、コンピュータ資源をサービスの形で提供する利用形態。 クラウドの世界的な普及でオンラインであれば必要な時に必要なサービスを受けられるようになり、あらゆる業務が効率化され、社会の創造性を高めることに成功した。 |
| ※12 | Society5.0 | サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（=Society）。 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。 |
| ※13 | データフォーマット | コンピュータ上で複合的なデータを記録・伝送する際に個々の要素の記法や長さ、順番などデータの記述方法を定めたもの。 |
| ※14 | API | 「アプリケーション・プログラミング・インターフェイス（Application Programming Interface）」の略。ソフトウェアやプログラム、Web サービスの間をつなぐインターフェイスのことを指す。インターフェイスとは、コンピュータ用語で、「何か」と「何か」をつなぐものという意味を持つ。 API 連携とは API を活用したアプリケーション同士の連携のこと。API 連携を利用することで、システムやサービスのアプリケーションをゼロから開発する必要がなく、簡単に他のサービスと連携してサービスを拡張することができる。 |

| | | |
|-----|----------------------|---|
| ※15 | スマートシティリファレンスアーキテクチャ | 参照すべきスマートシティ(※10)の設計図のこと。スマートシティを実現しようとするものが、スマートシティを実現するために必要な構成要素と構成要素間の関係性、スマートシティ外との関係を確認するために参照するもの。 アーキテクチャとは一般的に、特定の目的を実現するための、「システムとその外界との関係」及び「システムを構成する要素間の関係性」を記述したものをいう。 |
| ※16 | ベース・レジストリ | 公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データであり、正確性や最新性が確保された社会の基盤となるデータベースのこと。行政手続において一度提出した情報は二度提出することを不要とするワンスオンリーの実現など社会全体の効率性の向上を図るとともに、スマートシティ等の新しいサービスの創出を図るために必要となる社会全体の基盤となるデータを整備・活用する取組み。 |
| ※17 | シビックテック | ソフトウェアに関する知識技術を持った人たちが、自主的に集まって地域の日常生活にひそむ様々な課題を解決する、ボランティア活動やテクノロジーのこと。 |
| ※18 | 富山県オープンデータミーティング | 県内シビックテック(※17)関係者と行政職員による公民の垣根を越えたオープンデータ(※4)の推進に関する意見交換会。 |
| ※19 | 富山型官民データラウンドテーブル | 自治体職員や大学、民間事業者、シビックテック(※17)コミュニティ(※20)等の関係者がフラットな立場で意見交換を行い、地域課題の解決などに積極的に参画していく取組み。 |
| ※20 | コミュニティ | 目的や趣向を同じくする人々の集団。 |
| ※21 | とやまロケーションシステム | 県内全域の路線バスの位置情報、運行状況、遅延情報などを知らせるシステム。 |

| | | |
|-----|---------|--|
| ※22 | DMO | 「Destination Management Organization（観光地域づくり法人）」の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。 |
| ※23 | アライアンス | 「同盟・連合・提携・縁組」と訳される。ビジネス用語として使われる場合、複数の異業種企業が、互いの利益を上げる、業務を拡大させる、新規事業を立ち上げる、といった目的で、業務提携を交わす経営スタイルのことをいう。 |
| ※24 | ニュービジネス | 社会の新しい動向に対応して生まれた新種のビジネス。 |
| ※25 | リテラシー | 与えられた材料や情報などを正しく理解・分析し、活用する能力。本提言では、データ利活用に関するものを指している。 |